

平成28年度 都市部長の目標宣言 達成状況報告

都市部長 黒田 繁

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	横浜伊勢原線沿道地区の計画的な土地利用の推進 (都市総務課)	・横浜伊勢原線沿道地区(面積約 37.6ha)の計画的土地利用の誘導のため、都市計画地区計画(地区整備計画)を決定します。	[目標値] ・地区計画の都市計画決定	平成 29 年 2 月 28 日に地区計画の都市計画決定告示を行いました。地区計画の内容に基づき、横浜伊勢原線沿道地区における適正な土地利用の誘導を図っていきます。	目標どおり達成しました。
2	第 7 回線引き見直しの対応 (都市総務課)	・新東名高速道路の整備効果を生かした産業系市街地の計画的整備を推進するため、伊勢原北インター周辺地区を一般保留フレームとして位置付けます。	[目標値] ・伊勢原北インター周辺地区の一般保留フレームの位置付け	平成 28 年 11 月 1 日に第 7 回線引き見直しに係る都市計画決定告示が行われ、伊勢原北インター周辺地区が一般保留フレームとして位置付けられました。引き続き、市街化区域編入に向け事業調整等を進めていきます。	目標どおり達成しました。
3	景観計画の推進 (都市総務課)	・伊勢原市景観計画に定める景観まちづくりの基本方針に基づき、景観計画を推進します。	[目標値] ・大山地区景観重点地区景観形成基準及びガイドライン案の作成。景観をテーマとした市民参加型事業の実施(2 回)	大山地区景観重点地区指定に向け、景観形成基準及びガイドライン案の作成を行いました。また、市民参加型事業として景観写真展及び景観シンポジウムを開催しました。引き続き景観計画の推進に努めていきます。	目標どおり達成しました。
4	市民参加・協働による公園づくりの推進 (公園緑地課)	・公園ワークショップ等を通じて、公園に求める機能や効果的な維持管理方法について検討し、より有効に活用される公園づくりを進めます。 ・公園愛護会活動に対する支援を充実し、より多くの市民参加を進めます。	[目標値] ・2 地区以上で公園ワークショップを新規実施 ・2 団体以上の公園愛護会の新規設立(平成 19 年度から累計 28 団体)	石田地区、下大竹地区(継続中)においてワークショップを開催し、公園の管理や整備の方向について意見交換しました。また、公園愛護会活動の支援を充実し、19 団体が新規設立され、累計で 45 団体となりました。これらは、協働による公園づくりの基本となる取組であり、引き続き推進していきます。	目標どおり達成しました。
5	公園施設の長寿命化対策の推進 (公園緑地課)	・長寿命化計画に基づき、公園のスポーツ施設の更新を推進します。	[目標値] ・体育館床改修工事の実施 ・市ノ坪公園テニスコートの部分修繕の実施	体育館床の全面張替工事と市ノ坪公園テニスコート人工芝の部分修繕工事を完了しました。引き続き、公園施設を適切に維持・保全するため、長寿命化計画に基づく施設更新を着実に進めていきます。	目標どおり達成しました。

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
6	愛甲石田駅南口の郊外バス路線の拡充 (都市整備課)	・愛甲石田駅南口と歌川産業スクエア地区周辺を連絡するバス路線(歌川ルート)を開設し、バス交通不便地区の解消を図ります。	[目標値] ・歌川ルートの開設	平成28年9月12日に歌川循環線を開設しました。引き続き、地域と連携し利用促進を図ります。	目標どおり達成しました。
7	ノンステップバスの導入促進 (都市整備課)	・交通バリアフリーの推進として、バス事業者を支援しながら、ノンステップバスの導入を進めます。	[目標値] ・ノンステップバスの導入 大型7台 *平成25年度から累計 21台	バス事業者への支援として補助金を交付し、ノンステップバス大型7台が導入されました。引き続き、導入を推進します。	目標どおり達成しました。
8	地域公共交通対策事業の推進 (都市整備課)	・既存のバス路線に加え、地域の実情に応じた新たな交通システムの導入を図るため、交通事業者や警察などの関係機関と協議する組織体制を整えるとともに、将来の地域公共交通ネットワークの在り方等について検討を進めます。	[目標値] ・地域公共交通協議会の設置 ・地域公共交通ネットワークの在り方等基本方針素案の作成	・地域公共交通協議会を平成29年2月21日に設置しました。また、課題の整理・対応の方向性を検討し、地域公共交通ネットワークのあり方等基本方針素案を作成しました。 ・今後、地域公共交通網形成計画を策定し、交通空白地区対策等施策を実地展開していきます。	目標どおり達成しました。
9	市営住宅の長寿命化対策の推進 (建築住宅課)	・安全に安心して市営住宅を使用し続けられるように、市営住宅の長寿命化計画の取組を計画的に実施します。	[目標値] ・池端住宅 外壁・屋上改修工事の実施 ・峰岸住宅 給水方式変更工事の実施 ・峰岸住宅 外壁・屋上改修設計の実施 ・千津住宅 給水方式変更設計の実施	各住宅の改修工事と設計業務を計画どおり完了しました。引き続き、市営住宅長寿命化対策の取組を計画的に進めます。	目標どおり達成しました。
10	空き家対策事業 (建築住宅課)	・空き家の現況調査を実施するとともに、所有者等による適切な管理や活用など、空き家対策の取組を進めます。	[目標値] ・市内空き家の現況調査 ・空き家情報提供制度の構築	4～6月に空き家の現地調査を実施しました。庁内会議にて情報共有し、問題解決に努めました。10/15 広報やホームページにより、空き家の適正管理について周知啓発を行いました。引き続き、管理不全な空き家の状況把握に努め、所有者等による空き家の適切な管理を促します。また、空き家情報提供制度については、国等による類似制度構築の動きもあり、その動向把握に努め、取組を進めます。	空き家の現況調査は実施しましたが、空き家情報提供制度の構築には至りませんでした。